

平成 29 年度
(第 1 期)

事業計画
収支予算

名古屋四日市国際港湾株式会社

I はじめに

当社は、平成23年の港湾法改正により新たに創設された港湾運営会社制度を活用し、コンテナターミナルの効率的な管理運営を推進するため、平成29年5月17日に名古屋港管理組合及び四日市港管理組合により設立されました。

その後、港湾運営会社の指定要件を満たすための民間出資を受けると共に、これまでの特例港湾運営会社である名古屋港埠頭株式会社及び四日市港埠頭株式会社の業務を引き継ぐための手続きを終え、平成29年9月初旬に、国から伊勢湾で一つの港湾運営会社として指定される予定です。

これにより、名古屋港の飛島ふ頭北・南、及びNCBの各コンテナターミナル、並びに鍋田ふ頭コンテナターミナルを、四日市港の霞ヶ浦地区の北及び南埠頭の各コンテナターミナルを一元的に管理運営します。

II 事業計画

1 事業方針

- ・ 外航コンテナ船運航船社は、国際競争に打ち勝つための合従連衡が進み、アライアンスの航路再編も見込まれるなど、当社を取り巻く環境の変化は不透明で、将来を見通すことは困難ですが、今後の企業経営が厳しさを増すことも予想されることから、経営基盤の強化に努め、背後圏のものづくり産業を物流面で支える伊勢湾のコンテナターミナルを管理運営する会社として、施設の機能強化、効率化を進め、利用者に選ばれるコンテナターミナルを目指します。
- ・ 今年度の主な設備投資は、飛島ふ頭南コンテナターミナルにおいて、ガントリークレーン1基を増設して6基体制にするとともに、老朽化、陳腐化した既存のガントリークレーンを更新するため、平成29年度から30年度にかけてガントリークレーン1基を製作します。

2 外貨コンテナ埠頭事業

(1) 建設計画及び資金調達（港湾法第55条の9関係）

飛島ふ頭南コンテナターミナルでガントリークレーンの新設工事（1基）及び更新工事（1基）を進めます。

(2) 管理・運営計画

当社は港湾運営会社指定後、国、港湾管理者及び名古屋港埠頭株式会社からコンテナターミナル施設（岸壁、荷さばき地、荷役機械等）を借受け、当社が整備予定のガントリークレーンを含め、名古屋港及び四日市港のコンテナターミナル事業者等へ貸付を行います。

Ⅲ 収支予算

損益計算書（平成 29 年 5 月 17 日～平成 30 年 3 月 31 日）

当期の損益計算書は次のとおりです。

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 |
|------------|-----------|
| 売上高 | 2,281,413 |
| 売上原価 | 2,094,211 |
| 売上総利益 | 187,202 |
| 販売費及び一般管理費 | 107,547 |
| 営業利益 | 79,655 |
| 営業外収益 | 0 |
| 営業外費用 | 889 |
| 経常利益 | 78,766 |
| 特別損益 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 78,766 |